

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 愛知県
農業委員会名： 扶桑町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和4年3月31日現在)

1 農業の概要

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	68	176	176	0	0	244
経営耕地面積	55	92	92	0	0	147
遊休農地面積	0.07	0.31	0.31	0	0	0.38
農地台帳面積	71	200	200	0	0	271

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	348
自給的農家数	292
販売農家数	58
主業農家数	7
準主業農家数	10
副業的農家数	41

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	76
女性	35
40代以下	8

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	9
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	0
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	5
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	3
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	3	3	1

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	244ha	61.5ha	25.2%
課 題	所有者からの農地を預けたい希望は増えるが、1筆が小さく点在しているため、担い手への効率的な集積につながらない。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
65.5ha	64.8ha	3.3ha	98.9%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	町広報誌による農業経営基盤強化促進法による利用権設定及び農地中間管理事業活用の制度周知を行う。(年2回) 担い手への効率的な集積となるよう情報収集や調整を図る。
活動実績	町広報誌の令和3年6月号に「農地のおはなし」として、農地を地域の担い手に預けませんか?という記事を掲載しました。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	都市近郊の地域で農地転用の進むなか、妥当な計画であった。
活動に対する評価	妥当であった。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数	令和3年度新規参入者数
	0経営体	0経営体	0経営体
	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積	令和3年度新規参入者が取得した農地面積
課題	—	—	—
農業従事者の高齢化が進むなか、新たな担い手の掘り起しが課題となっている。農家の若い世代が認定農業者となること、また、新規就農希望者がこの土地に根付いた農業を行えるようにする。			

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
1経営体	0経営体	—
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
0.4ha	—	—

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	地区の農業者から情報収集を行い、町が行う新たな認定農業者の誕生及び新規就農希望者の支援をする。
活動実績	認定農業者及び認定新規就農者の現状把握を行いました。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	現状から妥当な目標であった。
活動に対する評価	適切であった。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	244ha	0.38ha	0.16%
課 題	農地の利用状況調査をしながら、前年度の調査結果を踏まえ、数年後を見据えて遊休農地を未然に防止する必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0.1ha	0ha	—

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	17人	8月～11月	9月～11月
調査方法		町内すべての農地を、各委員が前年度調査結果を基に調査を行う。		
農地の利用意向調査		調査実施時期:11月～1月		
その他の活動		年度を通じ町内を巡回し、利用状況が不十分な農地所有者に文書を送付して、適切な管理指導を行う。また、必要に応じ、担当委員からも指導を行う。		
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		17人	9月～11月	9月～11月
農地の利用意向調査		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	—
	第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
調査数:	一筆	調査数:	一筆	
調査面積:	—ha	調査面積:	—ha	
その他の活動		年度を通じ町内を巡回し、利用状況が不十分な農地所有者に文書を送付して、適切な管理指導を行いました。また、必要に応じ、担当委員からも指導を行いました。		

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当であった。		
活動に対する評価	各委員が担当地区内の農地の利用状況をつぶさに把握し、地域での耕作放棄地解消も積極的に行いました。		

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	244ha	0.2ha
課 題	農地転用必要の認識が薄いせいか、事後指導となっている。 農地を農地以外に利用するには手続きが必要であることを今以上に周知する必要がある。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.2ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	通年のパトロールを行い、農地の適正な管理を地元にて呼びかける。 また、違反転用者には是正指導を行うとともに、町広報誌にて今以上の農地転用制度の周知を行う。
活動実績	担当地区内を常にパトロールし、気づいた事があれば事務局へ問い合わせた後、指導に入りました。また、町広報誌令和3年8月号にパトロール月間と利用状況調査を行う旨の周知と違反転用に罰則があることも記載しました。
活動に対する評価	妥当であった。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等

詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数:2件、うち許可8件及び不許可0件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	事務局が申請書類の確認と申請者への聞き取りを行い、各委員がそれぞれに現地調査を行いました。					
	是正措置						
総会等での審議	実施状況	申請書類の内容と現地調査の結果を踏まえ、関係法令・審査基準に基づき慎重に審議を行いました。					
	是正措置						
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		2件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0件			
審議結果等の公表	是正措置						
	実施状況	議事録の縦覧を行いました。					
処理期間	是正措置						
	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28日	処理期間(平均)	25日		

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数:36件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書に基づき、担当農業委員と事務局がそれぞれに現地調査を行いました。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	議案書を事前に送付しました。事務局による説明と担当農業委員の現地調査の結果を踏まえ、慎重に審議を行いました。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録の縦覧を行いました。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 21日	処理期間(平均)	20日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	2法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	2法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	—
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	—
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	一件 公表時期 令和4年1月
		情報の提供方法:町ホームページ内にて公開しました。	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	536件 取りまとめ時期 令和4年3月
		情報の提供方法:各農業委員会等利用システムのデータを農地の権利移動・貸借等調査システムに取り込み、県を通じて国へ報告しました。	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	271ha
		データ更新:届出、許可等を毎月総会後、手作業により入力しました。	
		公表:全国農地ナビにて農地情報を公開しました。	
	是正措置		

※その他の事務

上記IIからVIに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 なし
	〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 なし
	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

○その他の方法で公表している

農業委員会事務局(扶桑町役場産業環境課)窓口に備え付け

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

○HPに公表している

○その他の方法で公表している

--